

公共の担い手支援 検討内容

資料4-2

※()内は部署の略称。以下、掲載順
 (市)市民・子ども局、(経)経済労働局、(健)健康福祉局、(宮)宮前区役所、(多)多摩区役所、(高)高津区役所、(麻)麻生区役所、(幸)幸区役所、(中)中原区役所、(環)環境局、(総企)総合企画局、(川)川崎区役所

1 これまでの指針で取り上げられた活動資源の状況について

| キーワード | 指針の内容 | 指針に基づく取組 | 各局の取組・そのほかの取組 | WGで提起された課題 | 今後の支援施策 | 新しい視点 |
|---------|------------------------|----------------------------------|---|---|---|-------------|
| 1 人材育成 | 研修等の支援 | 市民活動センターにおける市民活動講座の開催(市)※ | ①専修大学と川崎市によるKSソーシャルビジネスアカデミーの共同開講(経) ②介護・認知症・自殺予防・生活保護家庭への進学サポーター等、各種人材養成事業(健) ③宮前区地域人材育成に係る基本方針(宮) ④市民自治を一層進める地域人材によるまちづくり(多) | ①高齢化等による担い手不足 ②区役所と市民館での連携不足による同趣旨の講座の重複・講習会修了後の人材活用への誘導不足 ③中間支援を強化するためのコーディネーター不足 ④市民活動をステップアップするための専門的なアドバイザーが必要 ⑤人材を適材適所につなぐ仕組みの不足 | ①担い手をひろげるための縦割りではない幅広い取組 ②福祉分野の地域全体で取り組む総合的な高齢化対策・コミュニティづくり ③継続的な人材供給システムの構築(講座終了後もつながる仕組み、課をまたがる地域人材育成の連携の仕組みづくり) ④コーディネーター・アドバイザーなどの専門的な人材の育成 ⑤人材バンク ⑥現役世代の参加を促す仕組み(1日ボラ等) ⑦大学連携による学生ボランティア | 連携・自立に向けた支援 |
| | 行政職員の研修(市民活動団体との合同研修等) | | 協働型事業研修(市・こ) | ①市民活動団体と協働で行うことで、職員が参加と協働のまちづくりという意識を持つことができる ②協働の理解が不十分な状態で協働の事業が進められている。 ③単に市民活動団体と事業を実施するのではなく、事業終了後に団体のステップアップや 自立を見据えて事業を行うという視点が必要 | ①市民活動団体に関する実態、制度、協働する場合の配慮等についての職員向け研修 ②単に協働するだけでなく、事業終了後に団体の自立を見据えた施策としていく | 連携・自立に向けた支援 |
| 2 資金の確保 | 自己資金 | | ①NPOを応援しよう(条例指定NPO等の周知)(市) ②かわさきサポート基金(市内NPO) ③クラウドファンディング(全国) | ①条例指定・認定NPO法人になると、寄付金の所得税控除などの優遇策があるが、その周知が不十分。「市民の共感」再掲 ②NPO法人の活動を紹介し、応援する市民を増やしていく必要がある。「市民の共感」再掲 ③行政には資金支援を求めないが、行政が仲介をすることで地元企業等からの支援が得られる効果がある。「連携」再掲 | ①条例指定・認定NPO法人制度の周知 ②NPO法人に対する市民の理解と共感を深める ③市民ファンド等新しい資金獲得手法の検討(ファンドレイジング(資金獲得活動)事例集・商品付寄付販売支援等) ④イベントでの収入獲得支援等(市民活動団体が収益を上げる機会の提供) | 自立に向けた支援・共感 |
| | 事業収入 | | ①区民提案制度(各区) ②市民自主企画事業(各区市民館) ③そのほか市民活動団体との委託契約事業(各局) | ①区や各局で様々な委託があり、市民活動団体に対してどの程度資金が入っているのか、全庁的な把握ができていない。 ②委託だと助成金に比べ、間接経費も委託料の算定に含めることができるメリットがあるが、NPOだと間接経費を含めずに算定していたり、行政の下請けになって独自性が出にくいなどのデメリットがある。「自立支援」再掲 ③区民提案制度などでは委託先を公開で選定するなど団体が成長し、自立して事業を行うように支援をしている。「自立支援」再掲 | 市民活動団体に対する委託事業の全庁的な把握 | 自立に向けた支援 |
| | 助成金・補助金 | かわさき市民公益活動助成金(市民活動センター) | ①マルイファミリーによる市民活動支援(高) ②宮前区まちづくり協議会による助成(宮) ③麻生市民交流館やまゆりによる助成(麻) ④イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーンによる市民活動支援(民間) | ①助成金の規模・対象等が区や局によってさまざま、連携していない。 ②企業と連携した市民活動支援に対する寄付などが把握されていない。 ③助成金頼みになってしまうと自己資金獲得へのモチベーションが下がってしまうのではないかと「自立支援」再掲 ④行政からは事業に対する助成金が多いが、事務所経費や管理費等の資金支援のニーズがある。 | ①区・局等の資金支援の一覧化と整理 ②企業等行政以外からの資金支援の把握 ③初期支援と、ステップアップした団体の公共の担い手支援や自立にむけた支援を対象別にするなど、団体の成熟度に応じたメリハリのついた助成金制度の検討 | 自立に向けた支援・連携 |
| | 資金以外の外部からの資源調達の取組 | 市民活動(ボランティア活動)補償制度 | | ①企業・大学連携が具体的な地域活動・市民活動等と結びつく事例が少ない。 ②企業側には市民活動団体との直接支援を避けたい意向がある。しかし、地元貢献の必要性を認識し、何が出来るか模索している事業者もいる。 ③企業側の提供できる資源と市民活動団体側の求めるもののニーズの調査が今後必要。 | 行政の仲介による企業等と市民活動団体のマッチングにむけた検討 | 連携 |
| 3 活動の場 | 市拠点 | かわさき市民活動センターによるフリースペースの提供、会議室の貸出 | | | | 連携 |
| | 区拠点 | 区役所市民活動コーナー | ①拠点施設連絡会議の開催(市) ②麻生市民交流館やまゆり(麻) ③新庁舎に設置予定の(仮称)幸区市民活動交流センター(幸) | 市拠点と区拠点の連携が少ない。 | 拠点施設の連携 | 連携 |
| | 地域拠点 | こども文化センター | いこいの家を活用した地域活動の場と高齢者の居場所づくり(健) | いこいの家や学校の空き教室のほか、町内会館、集会所等、身近な場所が拠点となっていることもある。 | いこいの家などの地域の公共施設や町内会館・集会所などの民間の施設の市民活動拠点としての実態把握 | 連携 |
| | 団体の事務所 | NPO団体ブースの貸し出し | | ①NPO法人は事務所を届け出る必要があるが、事務所の経費が出せないで、個人宅を登録しているところが多い。 ②今後、法人の安定的な活動を支援するためには事務所確保の支援も必要ではないか。 | NPO法人の事務所確保支援策の検討 | 自立に向けた支援 |
| 4 情報 | ポータルサイトの整備 | 活動センターにおけるポータルサイトの運営(市) | ①社会福祉協議会ボランティア活動振興センターによる地域福祉情報バンクの運営(健) ②区のポータルサイト構築(宮・中) | ①情報発信の良しあしで寄付や市民からの支援のインパクトが異なってしまう。 ②インターネットでの情報発信に苦勞している市民活動団体もいる。 ③シニア等から初心者向けの情報発信技術講座に対するニーズがある | ①市民からの共感を高めるための情報発信の重要性 ②シニア等へのIT技術による情報発信と情報リテラシーの講座開催 | 共感 |
| | 交流 | 活動センター交流事業(ごえんカフェ) | ①地球環境リーダー育成講座・環境パートナーシップかわさき(環) ②SNSあさお大好きネット委託(麻) | ①市民活動団体と事業者が顔を合わせる機会が重要。 ②講座終了後に活動を継続できるように同じ課題を持つ者が顔を合わせられる交流の場が必要。 ③SNSを利用したコミュニティづくり | 同じ課題を持つ者同士のネットワークづくり | 連携 |

2 指針に位置付けられた中間支援組織の今後について

| キーワード | 指針の内容 | 指針に基づく取組 | 各局の取組・その他の取組 | WGで提起された課題 | 今後の支援施策 | 新しい視点 |
|----------------|---|---------------------|---|--|--|-------------|
| 5 中間支援機能の強化 | 全市的な中間支援組織の整備 | かわさき市民活動センターの設置(市こ) | | 助成事業・場の提供・ポータルサイトの構築、講座の開催等は行われているが、さらなる市民活動団体のステップアップを支援するような取り組みが必要。 | かわさき市民活動センターの事業の充実(資金支援・人材育成支援・相談・マッチング) | 自立に向けた支援 |
| | | | ①麻生市民交流館やまゆりのNPO法人による市民活動支援(麻) ②幸区役所新庁舎に設置予定の(仮称)幸区市民活動交流センターの新設(幸)〔「区拠点」再掲〕 ③大学連携、企業におけるCSRの区事業への参画(麻) | ①市民活動センターと区で行うべきことの役割分担が不明確 ②区における中間支援組織の状況が多様になっている。 ③すべての区に必要な中間支援機能について整理がない。 | ①区における中間支援の整理 ②市民活動センターとの役割分担 | 連携 |
| | テーマ別中間支援組織：市民活動に関わりのある出資法人を分野別中間支援組織として活用 | | ①川崎市市民自治財団(市こ) ②コミュニティビジネス支援事業(経) ③CCかわさき交流コーナー(環) ④社会福祉協議会(健) | ①町内会・自治会の担い手の減少等の問題に対し、自治財団の中間支援機能を高める必要がある。 ②知識やつなぎの支援を中心とした中間支援としてコミュニティビジネス振興事業をNPO法人に委託している。 | 各種テーマ別中間支援組織の充実強化 | 自立に向けた支援・連携 |
| | 市民主導型中間支援組織の育成とネットワーク化を図る | | 中間支援組織間の連携(経) | ①市内で中間支援を担う組織・機関が複数あるが、その連携がない。コミュニティビジネス等に関連する複数の中間支援組織とその所管との連絡会を設置したい。 ②市民活動センターでのネットワーク化の体制の拡充 ③市民主導型の中間支援組織の育成についての必要性の議論が足りない。 | 中間支援組織間のネットワーク形成・連携 | 連携 |

3 ワーキングで出された新しい視点

| キーワード | 各局の取組・その他の取組 | WGで提起された課題 | 今後の支援施策 |
|---------------------|--|---|--|
| 6 連携(市内) | ①自治推進フォーラム(総企) ②市民活動支援 庁内調査結果(市こ) ③市民活動等支援施策推進会議(市こ) ④コミュニティビジネス振興事業(経) ⑤社協・市民館・受託NPO法人の市民活動相談窓口の連携会議(麻) | ①多様な主体による地域課題解決のためのフォーラムやコミュニティビジネス、市民活動・協働などの施策の情報共有・連携がはかられていない。 ②市民活動支援に関する施策を統一的に調査されておらず、把握が不十分。今後各局の支援内容の定期的な調査が必要。 ③社会福祉協議会や市民館と区役所の情報連携が不足し、同種の事業を同時に推進している場合もある。 | ①庁内における市民活動支援の統一的な把握が必要 ②同じ課題解決のための関係者間での施策調整 ③各種中間支援組織と所管課の連携会議(経) ④社会福祉協議会や市民館等との連携 |
| 6 連携(多様な主体間) | ①大学連携・企業連携(総企) ②KSソーシャルビジネスアカデミー(経) ③スマートライフスタイル大賞・低CO2かわさきブランド(環) ④企業市民交流事業(川) ⑤大学連携、企業におけるCSRの区事業への参画(麻) | ①大学連携・企業連携と市民活動支援をつなぐものがない。 ②地域に貢献する大学・企業への支援をし、環境と経済の好循環という流れがある(環) ③企業から地域貢献をしたいという相談が来ることもある。こうした問い合わせを区の施策で活かす取り組みが必要(麻) ④市民活動団体からの一方的な要求ではなく企業側とのwin-winの関係がないと、企業側の支援は得にくい。 ⑤市民活動団体とは直接つながることのない企業でも、行政が間に入ることで安心して企業ができることを提供する環境になる。 ⑥行政には資金支援を求めないが、行政が仲介をすることで地元企業等からの支援が得られる効果がある。(資金再掲) | ①大学・企業の資源を地域に活かす ②地域に貢献する大学・企業への支援策 ③行政が仲介するマッチング支援施策の検討 ④市民活動・町内会、関連団体等多様な主体間の交流・マッチング支援 |
| | 地域コミュニティ活性化連携モデル事業～テーマ型組織(市民活動団体)と地域型組織(町内会)の連携事業～(市こ) | ①地縁型組織とテーマ型組織の連携モデル事業を行い、一定の効果があったが、仲介者がいないと、連携することが難しい。 ②まちづくりの課題について、マンション・商店街、企業等多様な主体間で話し合いを行うが、すべての関係者の利害が一致することはむずかしい。しかし、行政が仲介することで企業とマンション住民のNPOが連携するなどの効果もある。 | ①行政の仲介の重要性 ②交流の場の設定 |
| 7 自立支援・ステップアップ支援 | ①地域課題解決型提案事業(麻) ②NPO法人向け会計セミナー・労務セミナーの実施(市こ) | ①提案事業等は委託が最長3年程度で、その後の事業収入の確保に困っている団体も多い。また、行政の委託案件になじまない事業の受け皿を探している団体もある。 ②NPO法人は事業報告書を提出する義務があるが、こうした事務能力が高くない団体もある。また、人を雇っていると労務管理の知識取得のニーズもある。こうした団体としての事務能力の向上が必要。 ③助成金頼みになってしまうと自己資金獲得へのモチベーションが下がってしまうのではないか〔「資金」再掲〕 ④委託による事業収入は助成金に比べ、間接経費も委託料の算定に含めることができるメリットがあるが、NPOだと間接経費を含めないと算定していたり、行政の下請けになって独自性が出しにくいなどのデメリットがある。〔「資金」再掲〕 ⑤行政側がお願いをしてきたような団体だと、実行委員会形式で事務局も行政、コスト意識もなく事業委託を行っている場合もある。〔「資金」再掲〕 ⑥区民提案制度などでは委託先を公開で選定するなど団体が成長し、自立して事業を行うように支援をしている。 ⑦条例指定・認定NPO法人になると、寄付金の所得税控除などの優遇策があるが、それだけでは寄付は集まらない。一定以上の信頼性があることで資格を得られる助成金などがあるとよい。 | ①団体の自立のための支援 ②自立のための資金獲得支援 ③委託事業のあり方・委託終了後の支援の整理 ④活動センター助成金やNPOへの融資へつなげるなど支援メニューの連続化・活動維持のための資金獲得策等ノウハウの取得 ⑤初期支援と、ステップアップした団体の公共の担い手支援や自立に向けた支援を対照的にするなど、団体の成熟度に応じたメリハリのついた助成金制度の検討 ⑥ステージに応じた支援策の展開 ⑦認定・条例指定NPOにインセンティブを付けるしくみの検討 ⑧会計研修・社会保険等団体維持支援 |
| 8 市民・地域の理解・共感 | ①NPOを応援しよう！(市こ) ②かわさきサポート基金(市内NPO) ③クラウドファンディング(全国) ④エクセレントNPO(市外NPO) ⑤ワンクリック募金、ファンド等市民参加型資金調達システム(全国) ⑥大学連携・企業連携(総企) | ①条例指定・認定NPO法人になると、寄付金の所得税控除などの優遇策があるが、その周知が不十分。〔「資金」再掲〕 ②NPO法人の活動を紹介し、応援する市民を増やしていく必要がある。〔「資金」再掲〕 ③NPO活動に信頼感が持てない市民にとって、行政がNPOの活動を広報したり、協働事業を行うことでNPOへの理解を共感を増やすことができるのではないか。 ④マスコミ等にも載ることで信頼感が増すが、その際にも行政との協働や支援が効果的である。 ⑤どのような活動をしているのか、活動の見える化や情報発信の工夫が重要。わからないと応援できない。 ⑥行政がすべてのNPO活動を確認し、認証することは難しい。信頼のできる第三者機関による認証によって信頼性を高める仕組みもある。 ⑦ファンドレイジング(資金獲得活動)において、情報発信の工夫によって市民の共感＝寄付の大きさが大きく異なる。 | ①市民活動への共感を高める ②認定・条例指定制度の周知(制度・寄付) ③市民の寄付意識の醸成 ④効果的な情報発信 ⑤行政との協働による信頼性向上(行政による広報支援・マスコミ活用等) ⑥第三者機関の認証による信頼性の向上(例：エクセレントNPO) ⑦資金支援の充実と情報共有 |